

五條市立公民館 温水洗浄便座の購入（単価契約）
仕様書

五條市教育委員会

1 総則

- (1) この仕様書は、五條市（以下「発注者」という。）が令和 7 年度に購入する温水洗浄便座について必要な事項を定めるものとする。
- (2) 契約は単価契約とし、契約期間は契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

2 納入場所：五條市役所 生涯学習課

3 納入期限：令和 8 年 3 月 31 日

4 発注数量：10 個 ※追加発注の数量は未定。

5 仕様

- (1) 兼用サイズのものとする。
- (2) 洗浄水の加温方式は瞬間式のものとする。
- (3) 給水ホースを含むものとする。

6 完了条件

納入後、発注者の検査に合格したことをもって業務の完了とする。

7 支払条件

業務完了後、発注者が適法な請求を受理した日から 30 日以内に受注者の指定する口座へ振込むこととする。

8 その他

- (1) この仕様書の細部又は記載がない部分等については、発注者と協議のうえ決定することとする。
- (2) 納入する物品は新品とし、本仕様書に明記がなくとも、購入物品の納入に必要な費用は受注者が負担することとする。
- (3) 受注者は、この業務の履行に際し、知り得た情報を第三者にもらし、又は利用してはならない。